

手数料の見直し（案）

事務の名称	譲渡予定価額審査事務
-------	------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
認定申請手数料	租税特別措置法施行令第19条第12項第4号又は第38条の5第10項第4号に規定する譲渡予定価額に関する申出に対する審査	件	43,000	<u>43,800</u>	800